



令和 2 年 7 月 1 7 日
道路局 高速道路課

高速道路会社への事業許可を行いました

道路整備特別措置法第 3 条に基づき、

- ・ 東京 2020 大会における首都高速道路の料金

について、本日付で、国土交通大臣より高速道路会社(首都高速道路(株))へ事業許可を行いましたのでお知らせします。

問い合わせ先：国土交通省

代表 TEL 03-5253-8111

道路局 高速道路課 高速道路事業調整官

手塚 (内線:38302)

課長補佐

辛嶋 (内線:38304)

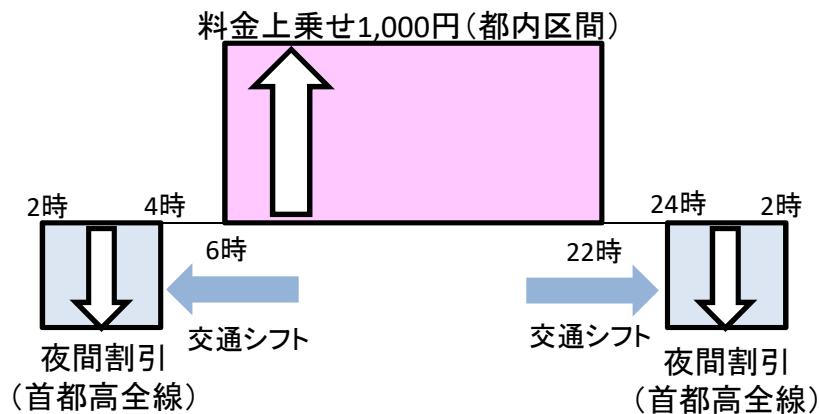
(課直通) TEL 03-5253-8500、FAX 03-5253-1619

東京2020大会における首都高速道路の料金

- 東京都・組織委員会でとりまとめた「東京2020大会における首都高速道路の料金施策に関する方針」に基づき、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中は、
- ・夜間に首都高速道路を利用する交通の料金を5割引
 - ・昼間に首都高速道路の都内区間を利用するマイカー等へ、料金上乘せ(1,000円)を実施

適用期間：大会期間(休日や開閉会式前後を含む(2020/7/20~8/10、8/25~9/6))

→2021/7/19~8/9、8/24~9/5【大会延期に伴う変更】



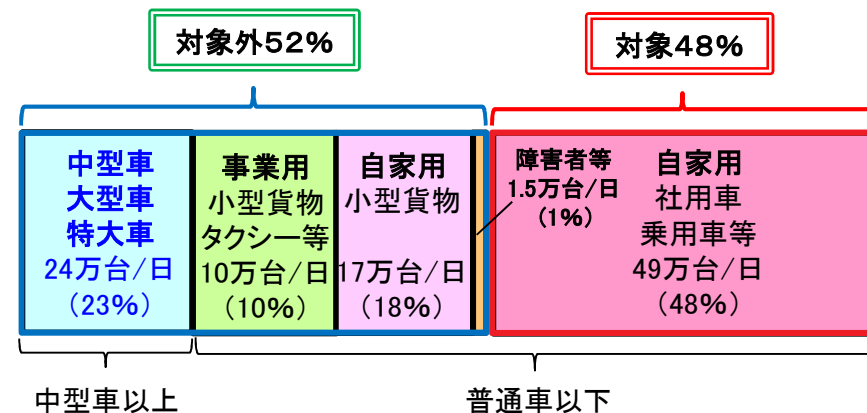
【夜間割引】

○企業・市民への働きかけにより道路交通全体の需要を低減するとともに、「夜間割引(半額)」で交通シフトを促進

【料金上乘せ】

○混雑する昼間はマイカー等への「料金上乘せ1,000円」を実施

ETC 【夜間割引】 全車種(ETC車)に首都高全線で適用
 【料金上乘せ】 マイカー等を対象に首都高都内区間で適用。事業用車両、物流車両、障害者、福祉車両、緊急車両は対象外



現金車

【料金上乘せ】 普通車以下の全てに首都高全線で適用

東京2020大会における首都高速道路の料金 スケジュール

○2020年2月の事業許可後、東京2020大会が延期されたことから、首都高速道路の料金施策の適用期間を新たな大会日程(2021夏)に合わせるため、事業許可を変更

